平成３０年（フ）第２７７号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡４丁目23―45―401
債務者　森田美由紀
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石裕美子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７９号
東京都練馬区東大泉４丁目28―１―101
債務者　佐藤　三千
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北後　政彦
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１５号
東京都杉並区下井草４丁目14―１
債務者　永見　良一
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５２号
東京都世田谷区若林４丁目24―16
債務者　吉本　康和
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲司
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７号
東京都八王子市小宮町1094番地16
債務者　祖父江公利
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２５号
千葉県柏市しいの木台４丁目31番地19
債務者　佐藤久実枝
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守屋　智章
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月７日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３１号
千葉県柏市柏1342番地26
債務者　青山　宗春
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　圭介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３３号
千葉県我孫子市並木８丁目17番２号
債務者　菅原　茂人
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　祐佳
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月７日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第４９号
千葉県松戸市五香７丁目５番地の25　アムール結202号
債務者　曽宮　克典
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽角　和之
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第５１号
千葉県柏市みどり台３－４－４　塚原方、住民票上の住所千葉県流山市駒木台475番地の69　梅津方
債務者　末竹　淳次
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　得誉
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６６８号
川崎市高津区諏訪２丁目５番３号
債務者　丹羽　英幸
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　友也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
静岡県沼津市西島町２番26号、前住所静岡県沼津市市場町11番20号
債務者　内藤　　晃
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３４３号
東京都練馬区高松３－１－10　グランシティ練馬春日町Ｉ―303、住民票上の住所東京都練馬区高松３丁目１番10―303号
債務者　江橋　克則
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱島　正人
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５０９号
東京都世田谷区桜丘４丁目22―12
債務者　長江　清一
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井喜久司
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部